

第13章 公營企業 (上下水道局)

[公営企業]

1. 上下水道事業

平成17年4月1日から水道局と下水道部を統合した「秋田市上下水道局」がスタートし、料金徴収部門の窓口の一本化、災害や事故発生時における一体的な対応体制の整備が図られた。また、平成22年4月からは、農林部で行っていた「農業集落排水事業」と「個別排水処理事業」を引き継ぎ、生活排水処理事業の一元化を図った。平成26年4月からは、一層のサービスの向上とコストの縮減、業務の効率化を図るため、お客様サービスに関連する業務全般（料金等の収納に関する業務や、検針・メーター・漏水修理などの水道管等の管理業務）を対象に包括的民間委託を導入した。

人口の減少や節水意識の向上により、収入の減少が続く厳しい経営環境のなか、いつまでも良質なサービスを提供できるよう、より一層効率的な事業経営に努めているところである。

I 水道事業

本市の水道事業は、明治36年創設工事に着手、同40年10月に給水を開始した全国的にも古い歴史を持っている。

その後、市勢の発展にあわせて数次の拡張工事を行い、昭和58年7月に豊岩浄水場、平成3年8月には仁別地区簡易水道の運転を開始、仁井田浄水場と併せた施設能力は191,360 m^3 /日となった。

さらに、平成17年1月には、河辺町、雄和町との合併により給水区域が大きく広がったことから、より一層の経営効率化を目指し、平成19年3月に両町の5つの水道事業と仁別地区簡易水道事業を秋田市水道事業に統合し、平成19年度からは一つの事業として経営している。

このように、市勢の発展とともに水道施設の整備を行ってきたが、引き続き良質な給水サービスを提供していくためには、減少する水需要、高度化する利用者ニーズ、施設の更新・耐震化など、様々な課題に適切に対応していく必要がある。

このため、平成3年から運用してきた秋田市水道事業基本計画を、国が推奨する地域水道ビジョンとして見直し、平成20年3月に改定した。現在はこれに基づき、適切な事業選択と効率的な事業運営に努めているところである。

平成27年度事業では、配水管整備事業として、配水管布設3,320m、布設替え16,140m、計19,460mを整備する。

また、施設改良事業として、配水幹線である土崎環状線1,270m、金足線1,200m、千秋中通明田線130mのほか、緊急貯水槽1基、豊岩浄水場風力発電引込盤を整備する。

(1) 水道事業の実績

(各年度末)

事項	年度	22	23	24	25	26
行政区域内人口(A) (人)		322,883	320,703	319,367	318,186	316,297
給水区域内人口(B) (人)		321,972	319,813	319,259	318,083	316,195
給水人口(C) (人)		320,044	317,948	317,383	316,189	314,309
普及率	(C) / (A) (%)	99.1	99.1	99.4	99.4	99.4
	(C) / (B) (%)	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
給水世帯数		133,854	131,127	132,322	133,141	134,055
年間総給水量(m^3)		38,733,575	38,366,970	38,587,051	37,065,238	36,319,854
1日平均給水量(m^3)		106,119	104,828	105,718	101,549	99,506
1人1日平均給水量(l)		332	330	333	321	317
1日最大給水量(m^3)		124,798	123,562	121,559	115,934	111,578
1人1日最大給水量(l)		390	389	383	367	355
年間有収水量(m^3)		34,900,087	34,272,920	34,507,082	33,849,985	33,518,946
有収率(%)		90.1	89.3	89.4	91.3	92.3

(2) 水道料金 (月額)

(平成8年4月改定)

用途 (口径別)	口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)					
			1~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~200m ³	201m ³ 以上
一般用	13mm	700円	55円	135円	190円	220円	245円	271円
	20	1,200円						
	25	2,700円	190円			220円	245円	271円
	40	7,800円						
	50	13,300円						
	75	30,000円						
	100	50,000円						
	150	110,000円						
	200	160,000円						
浴場用	同上口径による		61円					

※水道料金は、上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額

(3) 水道加入金

(昭和56年5月1日改定)

メーターの 口径 (mm)	金額 (円)
13	70,000
20	160,000
25	230,000
40	670,000
50	1,120,000
75	2,880,000
100	5,700,000
150以上	管理者が別収に定める額

※ 水道加入金は、上記表に定める額に消費税等相当額を加えた額。

(4) 手数料 (平成10年4月1日改定)

ア 設計審査手数料

(イ) 新設または改築 (便所の水洗化のみのものを除く。) に係る審査

(1回につき)

給水管の口径	25mm以下	25mmを超え50mmまで	50mmを超えるもの
金額 (円)	2,500	3,700	4,500

(イ) 改築 (便所の水洗化のみのものに限る。) または撤去に係る審査

1回につき 1,700円

イ 工事検査手数料

(ア) 現地検査 (1回につき)

給水管の口径	25mm以下	25mmを超え50mmまで	50mmを超えるもの
金額 (円)	3,500	4,300	5,500

(イ) 書類検査 1回につき 1,200円

ウ 指定給水装置工事事業者指定手数料 1件につき10,000円

II 下水道事業

本市の下水道事業は、昭和7年に市内中心部を流れる「旭川」周辺の下水道を整備したのが始まりで、昭和40年頃までは生活排水を河川等に放流していた。

しかし、この頃から高度経済成長による産業活動の進展等により公共用水域の水質汚濁が環境上大きな問題となり、本市でも水質保全の観点から本格的な処理計画を定め、昭和40年から「八橋下水道終末処理場」の建設に着手し、昭和45年から運転を開始した。

一方、秋田県では、広域的な面から河川や湖沼等の水質汚濁防止に効率的な下水道の整備を図るため昭和48年に流域別下水道整備総合計画を策定し、特に汚濁が進んでいる「秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区」について、昭和50年から2市12町1村を対象とした事業に着手した。

これにより、本市は、単独公共下水道八橋処理区と流域関連公共下水道臨海処理区の両事業を推進することになった。また、平成17年1月には河辺町・雄和町との合併により、処理区域は大きく広がった。

昭和63年から平成2年にかけては、湖沼等の水質保全や地域環境改善を目的とした特定環境保全公共下水道事業として、「小泉潟」「羽川」「太平山」処理区の整備に努めた。

また、市街地における雨水や雑排水を排除し、浸水の防止や公衆衛生の向上を目的とした都市下水道事業についても、昭和28年の「古川都市下水道」の建設に始まり、全16路線を整備し、平成11年度までに公共下水道に切り替えた。

そのほか、緊急に下水道整備が必要な地域に対して、既存施設を活用するフレックスプランの導入や、下水道処理水を有効活用する等のアメニティ下水道モデル事業の実施、より親水性のある水辺空間を創り出す水循環・再生下水道モデル事業等にも積極的に取り組んでいる。

平成20年度には、これまで以上に効率的な事業経営をするため、長期的な視点で事業をとらえた「秋田市下水道事業基本計画」を策定した。現在は、この計画に基づき事業を運営しながら、安全で快適な生活環境の整備と、公共用水域の水質保全に努めているところである。

平成27年度事業では、管渠建設事業として、管渠布設4,732m、下水道管渠長寿命化計画に基づく管渠改築等3,196m、計7,928mを整備する。また、特定環境保全公共下水道事業として、管渠布設3,662mを整備する。

そのほか、ポンプ場建設事業として川口ポンプ場の設備更新工事を行うほか、処理場建設事業として八橋終末処理場旧管理棟の耐震補強工事を行う。

(1) 公共下水道事業の計画と現況

(平成27年3月31日現在)

区 分	認 可 計 画	現 況	進捗率
事業年度	昭和7年度から平成28年度	昭和7年度から平成26年度	
事業費	2,570 億円	2,503 億円	
処理面積	7,808 ha	5,820 ha	74.5 %
処理人口	298,885 人	293,237 人	98.1 %
管 渠	2,146 km	1,548 km	72.1 %
ポンプ場	14 カ所	14 カ所	
処 理 場	4 カ所	4 カ所	
排 除 方 式	分流一部合流式	分流一部合流式	
処 理 方 式	標準汚生処理法他	標準汚生処理法他	

(2) 下水道普及率の推移

(単位：%)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
秋 田 市	83.8	84.3	86.4	86.9	87.7	88.5	89.5	90.5	91.0	91.4	92.3
秋 田 県	49.4	50.9	53.1	54.7	56.0	57.1	58.3	59.6	60.8	61.6	
全 国 平 均	68.1	69.3	70.5	71.7	72.7	73.7	75.1	75.8	76.3	77.0	

(3) 秋田湾・雄物川流域下水道事業計画

(平成27年4月1日現在)

区 分	全 体 計 画		事 業 計 画	
	臨海処理全体	秋田市関係分	臨海処理全体	秋田市関係分
目 標 年 度	平成32年度	平成32年度	平成30年度	平成30年度
対 象 市 町 村	3市4町1村		3市4町1村	
計 画 人 口	335,890 人	253,700 人	333,360 人	251,830 人
計 画 面 積	12,156.5 ha	7,284.9 ha	11,091.6 ha	6,940.0 ha
計 画 汚 水 量	175,379m ³ /日	136,268m ³ /日	169,790m ³ /日	131,838m ³ /日
終 末 処 理 場	1カ所		1カ所	
管 渠 延 長	127,270 m	41,082 m	127,270 m	41,082 m
ポ ン プ 施 設	28 カ所	7 カ所	28 カ所	7 カ所
排 除 方 式	分 流 式	分流 部合流式	分 流 式	分流 部合流式
処 理 方 式	標 準 生 活 汚 泥 法		標 準 生 活 汚 泥 法	

(4) 下水道使用料(月額)

(平成15年4月改定)

種 別	水量段階 区域	基 本 使用料 10m ³ まで	従 量 使 用 料 (1 m ³ につき)					
			11~30m ³	31~50m ³	51~ 100m ³	101~ 500m ³	501~ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一般汚水	処 理 区 域	1,020円	181円	226円	249円	305円	352円	427円
	処 理 区 域 外	577円	107円	123円	138円	169円	195円	235円
公衆浴場 汚 水	処 理 区 域	1,020円	48円					
	処 理 区 域 外	577円	27円					

※下水道使用料は、上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額

(5) 手数料

ア 指定排水設備工事業者の指定 1件につき10,000円

イ 指定排水設備工事業者の指定の更新 1件につき5,000円

Ⅲ 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、平成25年度で計画区域の整備が終了しており、現在は施設の更新にあわせて、近隣の農業集落排水処理区への統合や公共下水道への接続を検討しながら、老朽化施設の統廃合や機能強化を進めている。

また、公共下水道と農業集落排水の計画区域外を対象に、市が浄化槽を設置し維持管理を行う個別排水処理事業に取り組んでいるところである。

平成27年度事業では、農業集落排水事業として、下北手寒川・中央処理区統合の実施設計を行う。また、個別排水処理事業として、浄化槽15基を設置する。

2. 公営企業経営成績の推移

会計別	項目 年	損 益 収 支 実			
		総 収 益 (円)	すう勢比率 (%)	総 費 用 (円)	すう勢比率 (%)
水 道	23	6,803,984,986	100.0	6,016,255,937	100.0
	24	6,865,172,345	100.9	5,988,503,959	99.5
	25	6,775,240,569	99.6	6,331,694,876	105.2
下 水 道	23	9,068,884,075	100.0	8,306,181,498	100.0
	24	9,163,724,310	101.0	8,547,873,522	102.9
	25	9,037,921,537	99.7	8,613,280,443	103.7
農 業 集 落 排 水 事 業	23	567,077,158	100.0	560,392,819	100.0
	24	578,902,625	102.1	570,144,209	101.7
	25	619,965,817	109.3	588,911,198	105.1

績	処分額 (円)	利益剰余金 (円) (△累積欠損金)	総収益対 総費用比率 (%)	営業収益対 営業費用比率 (%)
純利益 (円)				
787,729,049	787,729,049	787,729,049	113.1	123.3
876,668,386	876,668,386	876,668,386	114.6	123.5
443,545,693	443,545,693	443,545,693	107.0	114.7
762,702,577	762,702,577	762,702,577	109.2	114.9
615,850,788	615,850,788	615,850,788	107.2	110.6
424,641,094	424,641,094	424,641,094	104.9	107.9
6,684,339	6,684,339	6,684,339	101.2	33.4
8,758,416	8,758,416	8,758,416	101.5	33.3
31,054,619	31,054,619	31,054,619	105.3	32.3

